

令和元年 月 日

お取引業者 各位

就実大学・就実短期大学 総務部

### 令和元年度誓約書のご提出について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本学の教育・研究につきましてご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、就実大学・就実短期大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）が、平成26年2月18日に公表されたことに伴い、執行する経費を公正に使用するため、本学と取引を行う場合は、誓約書を提出していただくことといたしました。

なお、今後は誓約書を提出していただいた業者様のみ取引を行うことにする予定ですのでご了承賜りますようお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、何卒よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### 同封書類

- ・誓約書（同封の返送用封筒でご返送願います）
- ・就実大学・就実短期大学科学研究費助成事業学内ルール
- ・公的研究費等にかかる不正告発等の取扱いについて
- ・不正取引等に関与した業者の処分方針について

※就実大学・就実短期大学公的研究費に係る各種規程については本学 HP にて公開しておりますのでご確認ください。

<https://www.shujitsu.ac.jp/about/torikumi/kenkyu/>

〒703-8516

岡山県岡山市中区西川原1-6-1

就実大学・就実短期大学

法人総務課 岸本 京子

総務課 佐伯 朋子

TEL:086-271-8111 FAX:086-271-8222

E-mail:soumu@shujitsu.ac.jp

# 誓約書

当社（当法人）（以下「当社」という。）は、就実大学・就実短期大学との取引にあたり、以下のとおり誓約します。

1. 「就実大学・就実短期大学公的研究費の管理・監査に関する規程」、「就実大学・就実短期大学公的研究費経理事務取扱要領」、「就実大学・就実短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を遵守し、取引にあたり、贈賄・談合および本学教職員との癒着、不正（不適切な行為）には関与しません。
2. 当社に、不適切な行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
3. 貴学教職員より調達に際して不適切な要請があった場合は、当該要請には応じず、貴学通報窓口（総務課：086-271-8111）に連絡します。
4. 就実大学・就実短期大学における監査・調査等において、取引帳簿の閲覧や提出等の要請があった場合には、速やかに協力します。
5. 当社は、当社または当社役員もしくは従業員（当社の業務に従事するものを含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者に該当しないことおよびこれらの者と密接な関わりを有していないことを表明します。

令和元年 月 日

就実大学・就実短期大学  
学長 片岡 洋行 殿

所在地

社名

代表者職・氏名

印